

令和4年8月8日
山形県立新庄病院

当院の受診を希望される皆さまへ

山形県立新庄病院長 八戸 茂美

診療体制維持への御協力をお願い

地域の皆さまには日頃から当院の運営に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆さま御承知のとおり、新型コロナウイルスの感染者数は依然拡大の傾向が続いており、当院の発熱外来では連日多くの方が受診しております。この対応に医師・看護師等、当院の限られた医療資源を振り分けている状況となっております。

しかしながら、このまま感染拡大が続くと、早晚、当院の医療提供に重大な支障を来たす状態となることが懸念されます。

このため、当院では、引き続き安全・安心の医療の提供を維持継続するため、苦渋の決断となりますが、別紙のとおり皆さまに御協力をお願いすることといたしました。

なにとぞ御理解の上、御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

御協力いただきたい事項

1 外来診療

- ・ かかりつけ医をお持ちの方で体調等がすぐれない場合には、**まず、かかりつけ医を受診**してください。
- ・ 当院がかかりつけで症状の落ち着いている患者さまには、本人の御了解をいただいた上で、対面の診察は行わずお薬の処方箋のみを発行する「FAX処方」(※)にて対応いたします。

※ FAXにより御希望の薬局へ処方箋を送信します。

2 手術及び検査の延期

- ・ 主治医において延期が可能と判断した手術及び検査については、患者さま本人の御了解をいただいた上で延期いたします。

3 化学療法

化学療法について、主治医において次の①～③によることが可能と判断した場合は、患者さま本人の御了承をいただいた上で延期や切り替え等を行うことといたします。

- ①治療の延期が可能と判断したもの
- ②内服治療への切り替えが可能と判断したもの
- ③投与間隔を拡げることが可能と判断したもの

4 御協力をお願いする期間

令和4年8月8日（月）から8月21日（日）まで